



Wielerschool Japan

Cycling school for kids

ひとりでも多くの子どもに、自転車に乗る楽しみを。

一本橋やスラロームを使って、
自転車の乗り方を楽しく学ぼう！

楽しみながら自転車が上手くなる！

今乗っている自転車で、
だれでも参加できます！

スポーツ車に乗ってみませんか！

ウィーラースクール in 六甲アイランドCITY

第13回市民自転車教室

2014年7月26日(土)

午前10時～12時

(受付は9時30分～)

(雨天中止)

注目の
自転車保険
について
の話も
あります

コースと対象

①補助輪はずしにチャレンジコース

対象：自転車にのれない子供

人数：10名

条件：保護者とご一緒に

②キッズ ステップアップコース

対象：小学生

人数：40名

集合場所・時間

集合場所：六甲アイランドイベント広場

受付開始：9：30から

※各コースとも共通

参加料

無 料 (但し傷害保険料として100円をご負担願います)

持ってくるもの

*自転車 (普段乗っているもの) *手袋 (軍手OK) *ヘルメット
レンタル 自転車、手袋、ヘルメットなど無料でレンタルできます
但し台数に制限がありますので、申込順となります

申し込み方法

ホームページからお申し込み下さい (スマートフォン対応)

※雨天中止の場合は午前8時にホームページで発表致します。

<http://www.ric-nigiwai.com/>

主催：六甲アイランドまちのにぎわい創出実行委員会

共催：ウィーラースクール ジャパン

協力：兵庫県警東灘警察署

神戸市民生活協同組合

六甲アイランドサイクリングクラブ

自転車ショップカイ Team Keep Left

特別助成：兵庫県まちのにぎわいづくり一括助成事業

自転車も交通ルールを守って安全に利用しましょう!!

自転車安全利用五則

1 自転車は、
車道が原則、歩道は例外



2 車道は左側を通行



3 歩道は歩行者優先で、
車道寄りを徐行



★自転車は例外として、
次の場合は歩道を通行する
ことができます。

- 道路標識や道路標示で指定された場合。
- 運転者が児童・幼児、70歳以上の高齢者または車道通行に支障がある身体障害者であるとき。
- 交通の状況に照らして、通行の安全を確保するために歩道を通行することがやむを得ない場合。

4 安全ルールを守る



5 子どもはヘルメットを着用



事故の賠償に備えて 自転車保険の加入をお勧めします！

ご存知ですか？自転車事故で高額賠償判決！！

事例1 **損害賠償額 9,266万円！**

男子高校生が昼間、自転車横断帯の手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員は重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。

(東京地方裁判所 平成20年6月5日判決)

事例2 **損害賠償額 6,779万円！**

男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさずに走行し、交差点に進入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷で3日後に死亡した。

(東京地方裁判所 平成15年9月30日判決)

ちょっとした不注意が死傷者を出す重大な事故につながります。

自転車事故で
問われる責任

刑事上の責任

相手を死傷させた場合、
「過失致死罪」となります。

民事上の責任

被害者に対する損害賠償の
責任を負います。

社会上の責任

被害者を見舞い、
誠実に謝罪する責任があります。